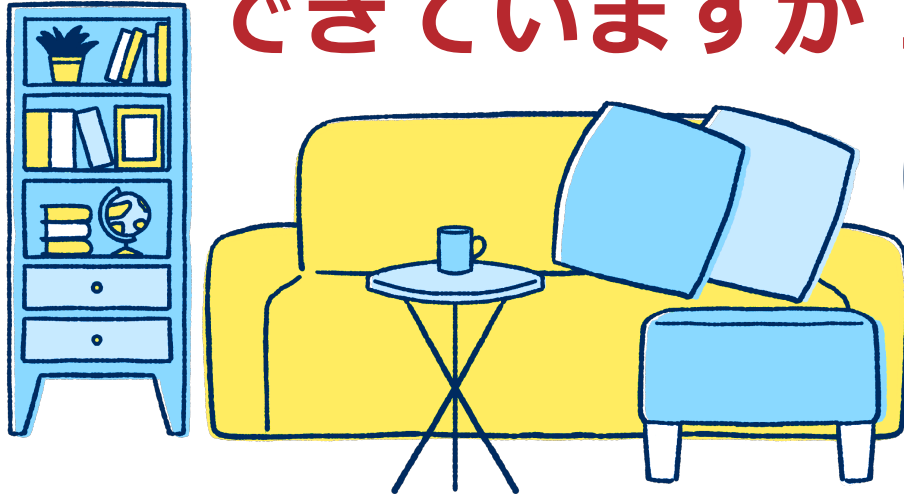


団体扱火災保険のご案内

(トータルアシスト住まいの保険)

大切な家財を守る備えは できていますか？



団体扱契約は、
分割払・一時払とも一般契約の
分割払・一時払に比べて

約 **6%**
割安!!*1

*1 保険期間が1年の場合に限り(保険の対象が建物の場合は築年数が1年以上の場合に限り)。団体扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。団体扱分割払は一般契約と異なり、分割割増がかからないので約5%割安となります。また、「住まいの保険」の団体扱契約には、団体扱割引1%が適用されます。上記約6%は団体扱割引等を連算しています。なお、団体扱一時払の5%割引および団体扱割引1%は地震保険には適用されません。

こんな事故が起こったときに保険金をお支払いします！



火災・落雷・破裂・爆発



風災^{ひょう}・雹災^{ひょう}・雪災^{ゆき}*2



水災^{みづ}*3



水濡れ^{みづぬれ}*4



盗難^{じょうなん}・騒擾



左記以外の
偶然な破損事故等

- *2 「融雪水の漏入もしくは凍結、融雪洪水または除雪作業による事故」を除きます。
- *3 床上浸水、地盤面より45cmを超える浸水、または損害割合が30%以上の場合をいいます。
- *4 給排水設備に生じた事故による水濡れ、または他の戸室で生じた事故による水濡れをいいます。

他人への賠償、大家さんへの賠償には備えていますか？

特約 (オプション) 個人賠償責任補償特約 (持ち家・賃貸住宅にお住まいの方共通)

補償を受けられる方(被保険者本人やそのご家族等)が、日常生活や住宅の管理不備等で他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったとき、線路への立入り等により電車等を運行不能にさせたとき、または日本国内で受託した財物(受託品)*5を日本国内外で壊したり盗まれてしまったときの、法律上の損害賠償責任を補償します。

※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

*5 携帯電話、ノート型パソコン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡、1個または1組で100万円を超える物等は、受託品に含まれません。



特約 (オプション) 借家人賠償責任・修理費用補償特約 (賃貸住宅にお住まいの方向け)

偶然な事故によって借戸室に損害が生じた場合に、補償を受けられる方(被保険者本人等)が負担する以下の費用を補償します。なお、免責金額(自己負担額)は0円*6となります。

- ①借家人賠償責任
貸主に対する法律上の賠償費用
- ②借家人修理費用
①以外の場合で、貸主との契約に基づいて修理した費用

*6 借家人修理費用の破損等リスクのみ
免責金額(自己負担額)が3千円となります。



被保険者(補償を受けられる方)は、ご契約者の同居の親族等の場合でもご契約いただけます。

ご契約者はホシザキグループに勤務し、ホシザキグループから毎月給与の支払いを受けている方(在籍出向者、職域労働組合または職域共済組織の事業に従事している方を含みます。)、退職派遣者および退職者に限り。被保険者(補償を受けられる方)は、ご契約者、ご契約者の配偶者、ご契約者またはその配偶者の同居の親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合に、ご契約いただけます。



- 退職等により給与の支払いを受けられなくなった場合、資本関係の変更により系列会社でなくなった場合、「保険料の集金に関する契約書」に定められた契約者の人数に不足する場合等には、団体扱・集団扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 本制度の対象となる退職者の範囲には制限があります。詳細は代理店までお問い合わせください。

ご注意

- 被保険者(補償を受けられる方)またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

地震保険のご契約も
おすすめします！

火災保険だけでは、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害は補償されません。
地震に対する備えの一つとして地震保険のご契約をぜひご検討ください。
※一部の火災保険では地震火災費用保険金をお支払いする場合があります。
※地震保険料は一定額を限度に所得控除の対象となります。



ご依頼方法は e-mail または インターネットで！



e-mail到着後、ご連絡いたします。

iis-all@hoken-joho.co.jp

件名を「見積り希望」、
本文にはお名前と勤務先をお知らせください。

●アドレスはすべて半角英数文字で入力してください。



インターネットで下記のURLにアクセスしてください。

<https://form.run/@hoken-joho-1646032062>



●アドレスはすべて半角英数文字で入力してください。
「らくらく見積りスタート」をクリックください。

※FAXの場合は、本シートにご記入のうえ、下記FAX番号までご送付ください。

トータルアシスト住まいの保険について、□に✓してください。

パンフレットが欲しい

詳しい説明が聞きたい

保険料の見積書がほしい

保険の対象について、□に✓してください。

建物+家財

建物のみ

家財のみ

地震保険について、□に✓してください。

希望する

希望しない

検討中

建物区分について、□に✓してください。

共同住宅(マンション・アパート等)

一戸建

建物所有形態について、□に✓してください。

持ち家

賃貸住宅

フリガナ

お名前

勤務先

フリガナ

ご住所

〒 -

生年月日

大正 ・ 昭和 ・ 平成

年

月

日

(歳)

ご連絡先

勤務先 ・ ご自宅 ・ 携帯

部署名

e-mailアドレス

社員コード

ご送付ください!!

※当代理店は、ご提出いただいた個人情報を東京海上日動より委託を受けて行う損害保険の募集およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただきます。東京海上日動における個人情報の取扱い等については、ホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)に掲載しております。

※保険期間が2年～5年の場合については、代理店までお問い合わせください。

「トータルアシスト住まいの保険」は、住まいの保険および地震保険のペットネームです。このチラシはトータルアシスト住まいの保険(団体扱)の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また詳しい補償内容については「ご契約のしおり(約款)」に記載していますので、必要に応じて東京海上日動のホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)でご参照いただくか、代理店または東京海上日動にご請求ください。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

お問い合わせ先	【代理店】 保険情報サービス株式会社 東京中央支店 まほろば事業部 住所：東京都千代田区麹町1-3ニッセイ半蔵門ビル3F TEL：03-5215-5570 FAX：03-5215-5571 e-mail：iis-all@hoken-joho.co.jp	【保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社 東東京支店 専業第3支社 住所：東京都墨田区太平4-1-3オリナスタワー11F TEL：03-6736-5634 FAX：050-3385-6752
---------	--	--